平成30年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会事 業 計 画

1. 基本方針

平成30年度介護保険制度改正では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を柱に地域包括ケアシステムの強化が謳われています。

前者では、保険者機能の強化の取り組みのひとつとして地域包括支援センター事業の自己評価と市町村による評価が義務付けられました。さらには、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進も位置付けられ、我が事丸ごとの地域づくり・包括的な支援体制の整備を地域包括・在宅介護支援センターが中心となり、地域や関係機関、団体と連携しながら進めていくよう期待されています。

今年度、当会では、自立支援と地域住民が主体的な地域づくりに取り組めるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進の一翼を担うセンターの人材育成を目的とした基礎研修会の開催、職員一人ひとりの資質向上を目指した職員研修会の開催、さらに県や関係機関との連携によるセンターへの支援を進めながらセンターの機能強化を図る事業を展開します。

重点事業

- 1. センター機能強化に向けた基礎研修会、職員研修会の開催と支援
- 2. スキルアップのための人材育成に向けた研修への参画
- 3. 幅広い関係機関団体の会議、研修への会員派遣と参加
- 4. 司法専門機関との連携による各種法律問題への支援
- 5. 地域包括ケアシステム構築に向けての情報発信・情報共有(各種研修会等)

2. 事業実施内容

- 1 会務の運営
 - (1)総 会・・・5月11日(金)
 - (2) 理事会・・・年4回程度
 - (3) 幹事会···年4回程度
 - (4) 監事会・・・4月18日 (水)
- 2 地域包括・在宅介護支援センター機能強化事業の推進
 - (1) 研修会等の開催
 - ① 圏域別研修の開催支援(9圏域)
 - ② 基礎研修会の開催
 - ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催
 - ④ セミナーの開催(総会と併せて開催)

(2) 地域ケア会議の推進

各地区への支援強化とともに、地域ケア会議の有する機能や役割を周知し、 全県的にその目的に沿った開催・運営が行えるよう支援し、多職種協働による ケアマネジメントの充実と地域課題への解決に向けた取り組みの推進を図る。

(3) 地区組織の支援および地区活動の支援強化

職員研修会等の開催ならびに助成事業を通じ、各圏域組織を支援し、圏域ご との地域包括・在宅介護支援センター間のネットワーク構築と相互の情報交換 を図る。

(4) 各種情報提供

- ・県内外の地域包括支援センター、在宅介護支援センター運営事業に係わる情報の収集と提供、保健・福祉サービスに関する情報の収集と提供に努める。
- ・介護保険や全国段階の情報等、在宅介護支援センターの運営や機能強化に関する最新情報の提供に努める。
- ・協議会ホームページの開設を行ない、情報発信に努める。

3. 関係会議・研修会等への派遣、参加

- (1) 平成30年度全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会期 日 平成30年10月25日(木)~26日(金)会場 四日市都ホテル(三重県)
- (2) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会 期 日 平成31年 2月 1日(金) 会 場 全社協 灘尾ホール、会議室
- (3) リーダー職員研修会期 日 平成30年 7月26日(木)~27日(金)会場 全社協 会議室
- (4)全国地域包括・在宅介護支援センター協議会委員総会期 日 平成30年 5月31日(木)、12月~ 1月 平成31年 3月12日(火)
- (5) 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会会長等合同会議期 日 平成30年 7月、11月15日(木)、平成31年 3月会場 ホテルメトロポリタン山形
- (6) 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会期 日 平成30年11月15日(木)~16日(金)会場 ホテルメトロポリタン山形

4. 関係機関・団体等との連絡調整

- ・保健・医療・福祉関係機関等各種団体との連携、情報交換、情報発信
- ・その他必要な連携等

5. その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センターの状況把握や各種情報提供
- (2) 会員加入促進 (非会員への研修会開催通知送付等)